

隠岐の島町立地適正化計画（案）に関する意見募集要項

趣 旨

隠岐の島町では居住者が生活しやすく、都市の機能が今後も維持できるようにするために立地適正化計画を策定しているところです。計画では、持続可能な都市づくりを進めるため「居住誘導」と「都市機能誘導」の区域を定めます。町民の皆様のご意見を計画に反映するため、意見を募集します。

募集期間

令和3年12月27日（月曜日）から令和4年1月31日（月曜日）まで

対象者

- ・町内に在住、在勤又は在学する個人
- ・町内に事務所を有する法人その他の団体

閲覧場所

- ・隠岐の島町役場各支所・出張所（布施支所、五箇支所、都万支所、中出張所）
- ・隠岐の島町図書館
- ・隠岐の島町建設課
- ・隠岐の島町ホームページに掲載

提出方法

別紙の「意見提出用紙」により以下のとおり提出

- ・配布場所に持参（土、日、祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで）
- ・隠岐の島町建設課都市計画推進室に郵送又はFAX（08512-2-3302）
- ・電子メール（daikibo@town.okinoshima.shimane.jp）

意見の取扱い

- ・意見に対する町の考え方をホームページや縦覧により公表します。
- ・提出された意見の個人情報公表しません。
- ・提出された原稿は返却しません。
- ・電話等による口頭での意見は受け付けません。

問い合わせ先

〒685-8585

島根県隠岐の島町下西 78 番地 2

隠岐の島町建設課都市計画推進室

TEL : 08512-2-8564

FAX : 08512-2-3302